

市川都市計画火葬場の変更（市川市決定）について（付議）

【説明資料】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～3ページ

【資料】

- ・ 総括図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4ページ
- ・ 計画書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5ページ
- ・ 計画図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6ページ
- ・ 理由書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7ページ

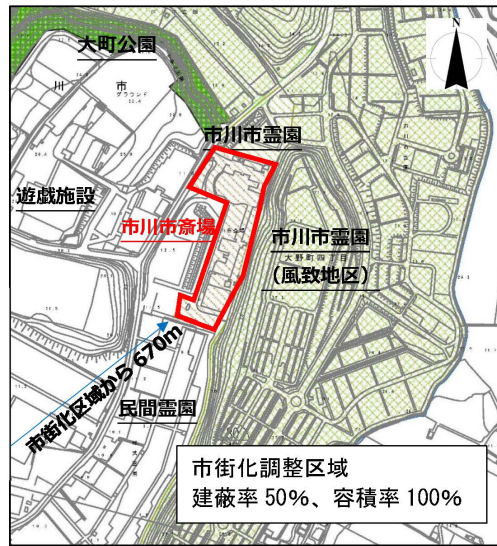
令和5年7月11日
保健部斎場建設課

市川都市計画火葬場の変更について

1. 現都市計画の内容 (当初決定 昭和52年10月13日)

名称		位置	面積	備考
番号	火葬場名			
1	市川市斎場	市川市大野町4丁目	約1.1ha	

2. 位置



3. 既存施設概要

(1) 施設概要

市川市斎場は昭和55年の開設から40年が経過し老朽化が進行していく中、部分的な増築及び改修が施されてきた。しかし、今後も予想される高齢化により火葬需要が増加することや、近年変化しつつある葬送に対するニーズ、近年のものに比べ劣っている火葬炉設備性能の向上など、課題への対応が求められている状況にある。

(2) 既存建築物概要

主要用途：火葬場

開設年月日：昭和55年（1980年）

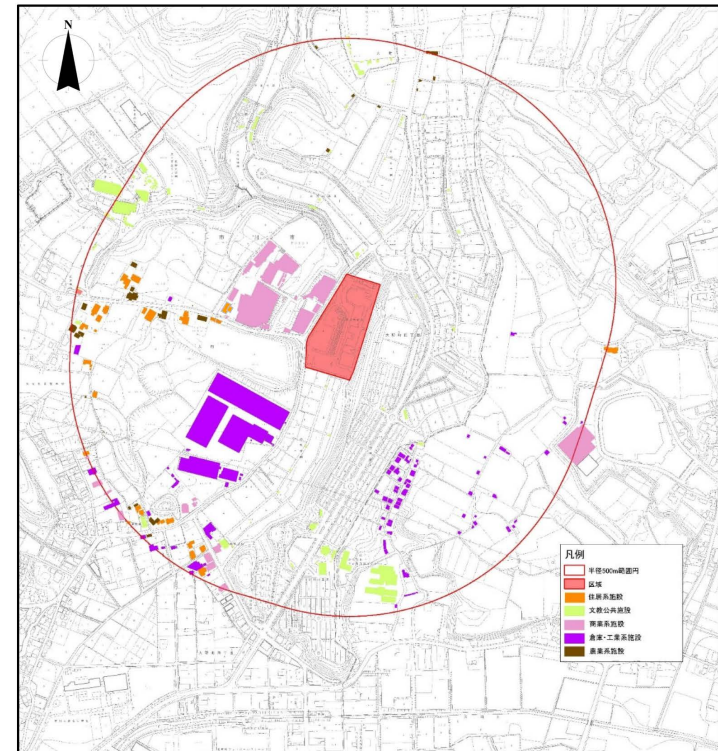
建築面積：約3,600㎡ 延床面積：約4,200㎡

構造：(火葬・待合棟) 鉄筋コンクリート造 地上2階建て

(式場棟) 鉄筋コンクリート造 平屋建て

火葬炉設備：(炉数) 10基 (燃料) 都市ガス

4. 付近建築物の状況



5. 上位計画

(1) 公共施設等総合管理計画

- 公共施設個別計画：公共施設の再編・整備について定めた計画
- ・再編・整備方針
- 必要な面積を確保して建替える施設
- 計画的な建替えを行うことで施設の安全性向上を図る。

(2) 市川市斎場再整備基本方針

- 水と緑に囲まれた都市の中の静寂な空間の創造
- 心穏やかに故人を送るための空間の創造
- 誰もが、落ち着いて利用できる施設づくり (バリアフリー等)
- 環境へ配慮した施設づくり
- 災害時にも稼働可能な施設づくり

6. 変更理由

本市が運営する既存の斎場は、昭和 55 年の開設から 40 年が経過している。施設は、老朽化が進行しており、バリアフリー化や大規模な災害への備えなどから再整備が必要になっている。

また、本市でも高齢化に伴う死亡者数が急速に増加することが見込まれており、火葬需要の増加や近年の葬祭ニーズの変化への対応が求められている。

このことから、火葬機能を強化した新たな施設へと更新し、併せて必要な駐車場、緑地等も確保した火葬場とするため、当該区域を変更するものである。

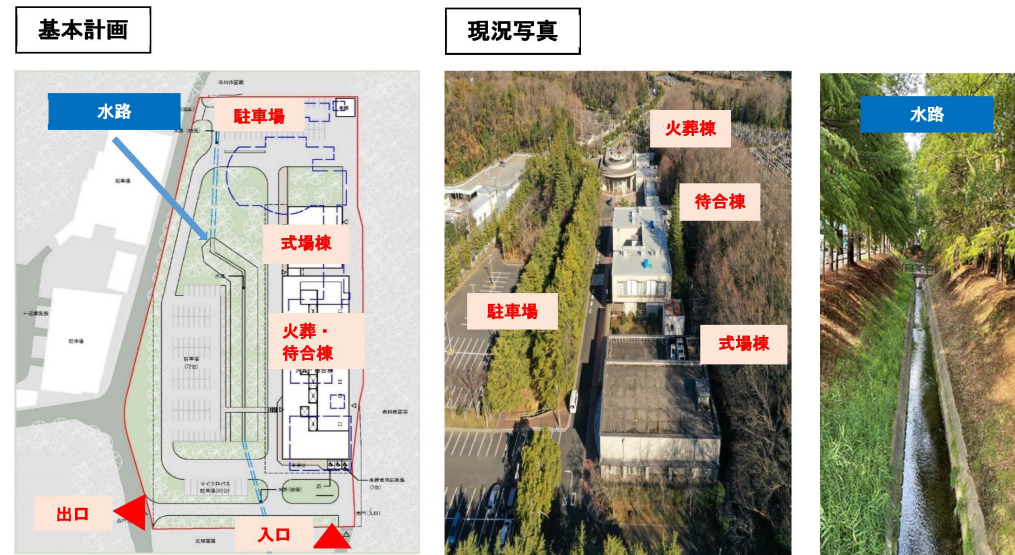
7. 変更の概要

新旧対照表

項目	新	旧
面積	約 2.05 ha	約 1.1 ha
区域		

※参考（基本計画等より抜粋）

基本計画等		
項目	新（計画案）	旧（現状）
延床面積	約 6,800㎡	約 4,200㎡
炉の数	12基	10基
1日当たりの火葬件数	23～28件/日	15件/日



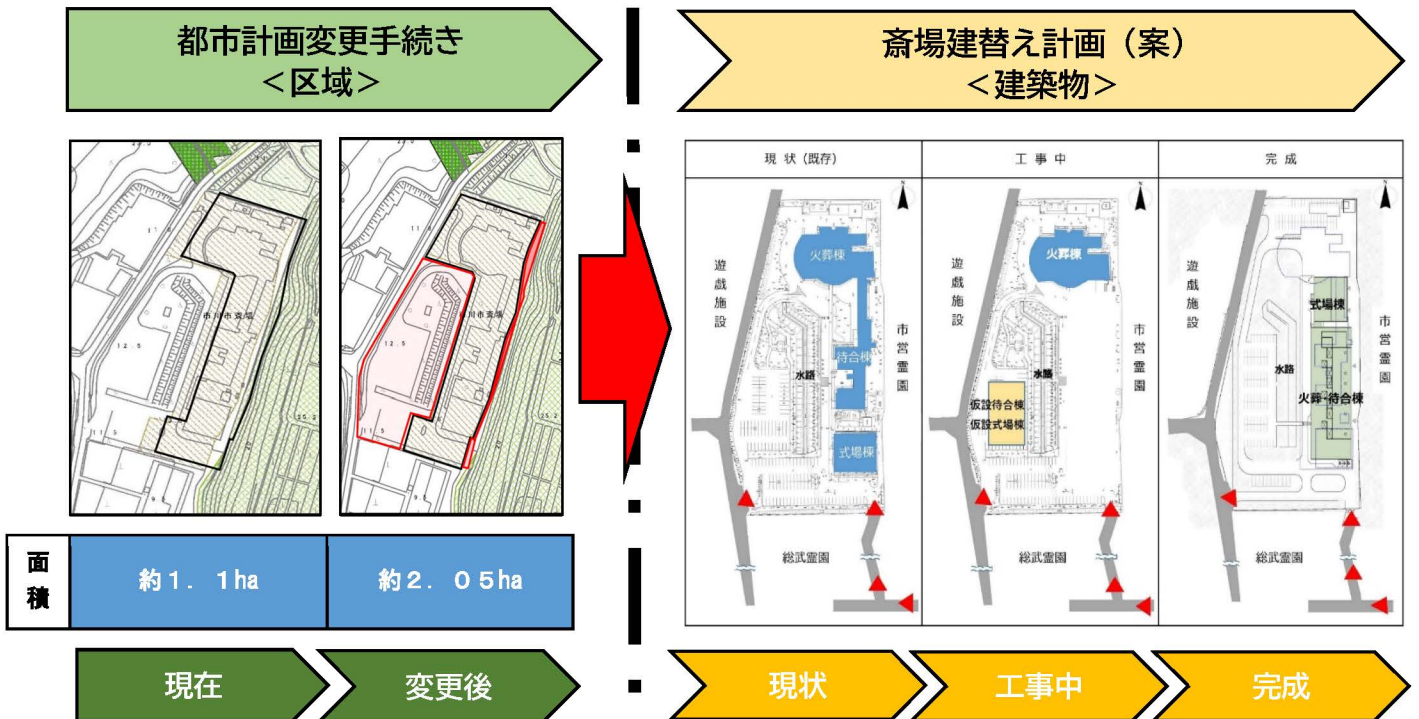
8. 経過及び今後の予定

【経過】

市川市都市計画審議会 (報告1回目)	開催日：令和4年10月25日 報告事項：都市計画変更及び事業の概要等
変更概要案の縦覧	縦覧期間：令和4年11月21日～12月5日 縦覧者：なし 公述の申し出：なし（公聴会は中止） 意見者：なし
市川市都市計画審議会 (報告2回目)	開催日：令和5年1月26日 報告事項：変更概要案の縦覧の結果、今後の予定
変更案の縦覧	縦覧期間：令和5年3月6日～3月20日 縦覧者：なし 意見者：なし

【今後の予定】

千葉県との法定協議	令和5年8月（予定）
決定告示	令和5年9月（予定）



〈注意〉
この資料は、都市計画審議会の資料であり、
都市計画決定図書ではありません。

市川都市計画火葬場の変更（市川市決定）

都市計画火葬場を次のように変更する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	火葬場名			
1	市川市 斎場	市川市大野町 4丁目	約 20,500 m ²	

「区域は計画図表示のとおり」

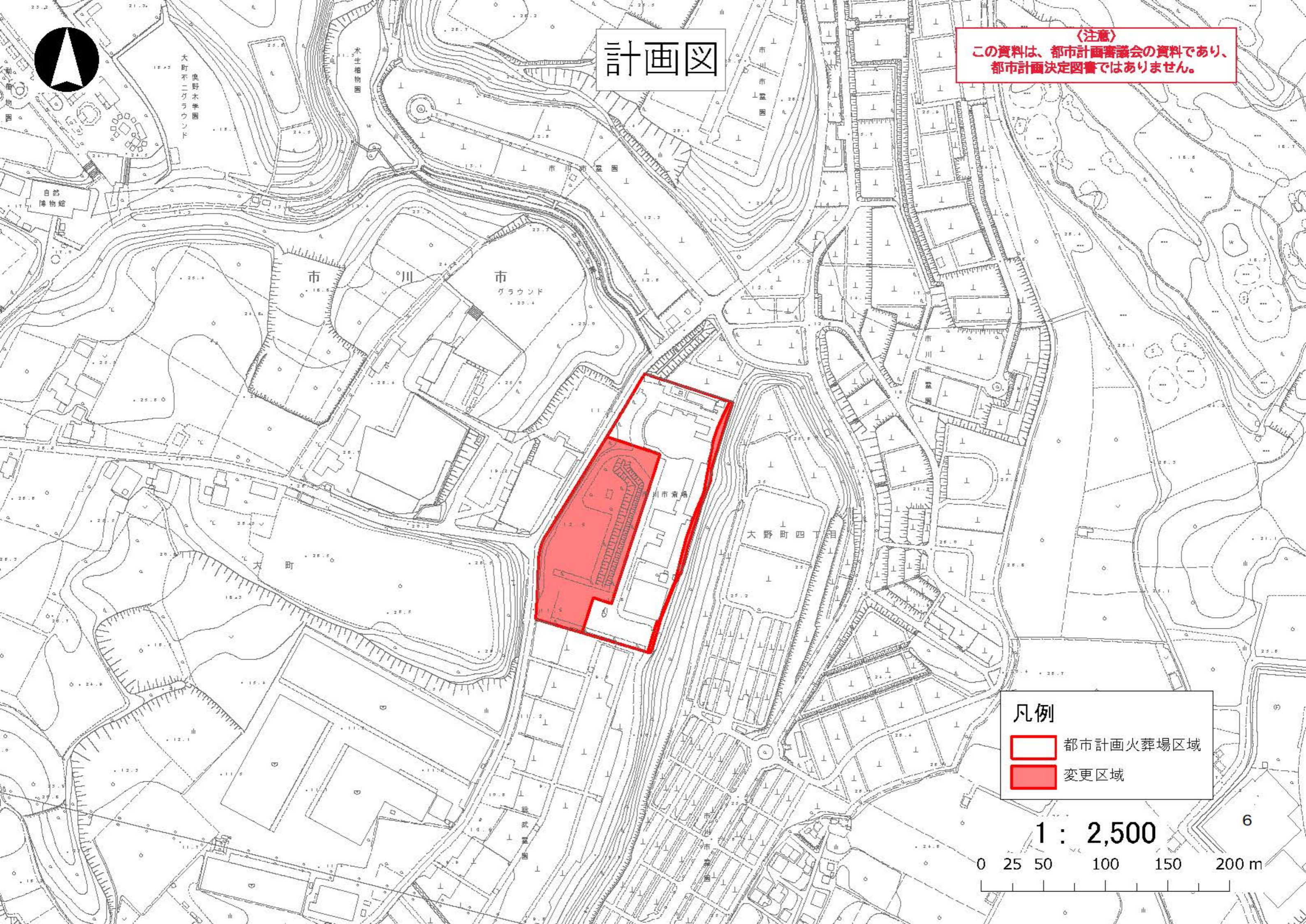
理由

老朽化による施設の再整備、また、火葬需要の増加が見込まれ火葬機能の強化が必要となり、これに対応した施設規模、駐車場、緑地を確保するため、区域を変更するものである。



計画図

【注意】
この資料は、都市計画審議会の資料であり、
都市計画決定図書ではありません。



大町ニニグラウンド
奥野木半園



自然
博物館

市川市
グラウンド

川市斎場

大野町四丁目

凡例

-  都市計画火葬場区域
-  変更区域

1 : 2,500

0 25 50 100 150 200 m

理由

市川都市計画火葬場（名称：市川市斎場）は、昭和 52 年 10 月 13 日付けで都市計画決定され昭和 55 年に開設した施設です。

開設から 40 年が経過し、老朽化が進行しており、バリアフリー化や大規模な災害への備えなどから再整備が必要になっています。

また、本市でも高齢化に伴う死亡者数が急速に増加することが見込まれ、火葬需要の増加や近年の葬祭ニーズの変化への対応が求められており、都市計画区域マスタープランの中で長期的な展望に立ち整備を図る施設とされています。

公共施設の再編、整備計画を定めた「公共施設個別計画」中でも斎場は必要な面積を確保して建替える施設に位置づけられています。

市川市斎場再整備基本方針では、現在の火葬場は市内唯一の火葬場であり、その運営を停止することはできず、現在の火葬業務を継続しながら現在地で建設することとしています。

以上のことから、火葬機能を強化した新たな施設へと更新し、併せて必要な駐車場、緑地等も確保した火葬場とするため、当該区域を変更するものです。